

標津川水系河川整備計画【知事管理区間】（原案）  
に対する各委員および地域住民のご意見

1. 第4回 標津川河川整備計画委員会におけるご意見について

開催日時：平成21年1月22日（木） 13:00～15:30  
 開催場所：中標津経済センター「なかまっぷ」  
 2階 コミュニティホール

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
1	<p>地域住民に理解してもらい、川づくりを進めていくことが大切である。                      過去の事例を踏まえて、地域説明会を工夫してはどうか。</p>	<p>地域説明会では原案の説明に加え地域住民との意見交換を行いました。                      また今後、工事の実施にあたっては説明会のほかに意見交換の場を設定し、地域住民への情報提供や意見交換などを行います。</p> <p style="color: green;">地域住民との関わりについて、資料2-2のP.1に示します。</p> <p style="color: blue;">【本文を修正】                      「河川工事の実施にあたっては、地域住民、関係機関に対し説明会等を開催するとともに意見交換の場を設ける。また意見交換の場は、河川工事の計画段階においても適宜設けるものとする。」</p>	P.37-1
2	<p>20ページの水質の記載がBODだけであるが、他の項目もある。BODの類型のみ対象になるのか。</p>	<p>他の項目も設定されていますが、一般的に川の水質の表現は、BODのデータが公表されています。他の河川でも同様な状況になっているので、今回BODだけを紹介しています。</p>	-
3	<p>地域産業が及ぼす水質への影響について、観測データから明らかにすることができるか。                      水質保全のための具体策について、説明が必要である。</p>	<p style="color: green;">標津川の水質などについて、資料2-2のP.2～7に示します。                      標津川の水質について                      標津川と近傍河川の類型指定図                      標津川の水質保全・改善の現状と課題                      標津川流域における汚濁負荷の削減方策</p>	-
4	<p>ウラップ川など支川の環境の現状と課題について、示してほしい。</p>	<p style="color: green;">支川の現状と課題について、資料2-2のP.8～10に示します。</p>	-

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
5	<p>動物の移動を考慮した場合には、河畔林の不連続区間をできるだけ埋めていくことが必要ではないか。 分断された河畔林の現状について、分かる範囲で示してほしい。</p>	<p>河畔林の現状や関係機関の取組事例について、資料2-2のP.11～17に示します。  <span style="color: green;">河畔林が不連続の区間 根室支庁の取組事例の紹介 釧路開発建設部の取組事例の紹介</span></p> <p><span style="color: red;">【本文に追加】 「河畔林が不連続の区間については、河畔林の連続性の確保に努める。」</span></p> <p><span style="color: red;">【本文に追加】 「自然豊かな標津川を目指し、河畔林が不連続の区間については、関係機関と連携して河畔林の連続性の確保に努める。」</span></p>	<p>-</p> <p>P.34</p> <p>P.37-2</p>
6	<p>工事中の河川への土砂流出防止対策について、示して欲しい。</p>	<p>工事中の土砂流出については、土のうなどで工事区間を締め切って土砂が流出しないような対策を講じます。 また、工事にあたっては漁業関係機関と打合せを行います。</p> <p><span style="color: green;">工事中の土砂流出防止対策について、資料2-2のP.18に示します。</span></p>	<p>-</p>

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
7	堤防や高水敷などの空間利用の考え方について、示してほしい。	<p>今後もより良い河川空間利用を図れるよう、自治体や地域住民の意見を聞いて検討していきたい。</p> <p>標津川の空間利用の考え方について、資料2-2のP.19～20に示します。</p> <p>標津川の空間利用の考え方 環境整備の状況写真</p> <p>【本文に追加】 『平成3年度に地域住民の標津川に対する意識調査結果から、親水性のある施設を配置し自然観察や水に親しむ場、憩いの場づくりを住民が望んでいることを受けて「標津川環境整備基本計画」を立案し、その考え方に沿った整備が行われている。その中には』</p> <p>【本文に追加】 『中標津町の「標津川環境整備基本計画」の考え方に沿って、』</p>	<p>P.32</p> <p>P.22</p> <p>P.32</p>
8	川の自然の再生力が十分に発揮できるような川の形にしていることが大事である。	<p>河道の整備においては魚類の生息・生育環境に配慮し、緩流域、深場、浅場など水際の変化や流れの多様性の復元に努めます。</p> <p>河道拡幅区間の河川環境について、資料2-2のP.21に示します。</p> <p>【本文を修正】 「自然復元川づくりにあたっては、掘削断面の工夫等により川本来の機能を回復させ、河原、寄州などの形成により水際の変化や流れの多様性の復元に努める。」</p>	<p>P.33</p> <p>P.32 (3)</p>
9	「わたしたちの標津川」の改訂版を今後作ってほしい。	<p>標津川を題材とした環境副読本「わたしたちの標津川」を平成16年3月に発行し、標津町・中標津町の小中学校に配布し、活用されています。</p> <p>関係機関と協議し、「わたしたちの標津川」の改訂版作成の検討を行います。</p> <p>「わたしたちの標津川」について、資料2-2のP.22に示します。</p>	<p>P.37-2</p>

2. 第4回 標津川河川整備計画委員会におけるご意見についておよび原案に対するご意見

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ	備考
10	「復断面形状」は「複断面形状」では。	【本文を修正】 「複断面形状」	P.8	原案
11	中標津市街地では内水被害も発生していることから、治水上の課題として「内水」に関する記述が必要。	【本文に追加】 「中標津市街地では内水被害も発生しており、関係機関と連携して被害の軽減に努める必要がある。」	P.13	原案
12	動植物の確認種でコウモリ類の記載漏れがある。	原案本文の中のP.20表1-4については、当方で行った環境調査で確認された結果をまとめて動植物一覧表として作成しています。 中標津町が行った調査によるとコウモリ類が確認されています。（「中標津の格子状防風林」保存・活用事業 報告書 コウモリ調査より：2006年3月 中標津町文化的景観検討委員会） 【本文に追加】 「また、標津川に隣接する丸山公園や中標津町の格子状防風林においては、水面上で採餌するモモジロコウモリやドーベントンコウモリなどが確認されている。」	P.19	委員会
13	「従って、河川整備の実施にあたっては、貴重で身近な自然環境に配慮し、標津川らしい河川景観の保全と形成に努める必要がある。」は、課題（P.25）に記載した方が良い。	P.25へ移動します。	P.21	原案
14	堤防や高水敷などの空間利用の考え方について、示してほしい。	【本文に追加】 『平成3年度に地域住民の標津川に対する意識調査結果から、親水性のある施設を配置し自然観察や水に親しむ場、憩いの場づくりを住民が望んでいることを受けて「標津川環境整備基本計画」を立案し、その考え方に沿った整備が行われている。その中には』	P.22	委員会

第4回委員会でのご意見および原案に対するご意見 (2/6)

備考欄 委員会：委員会でのご意見  
原案：原案に対するご意見

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ	備考
15	指定河川で取り組んでいる「自然復元川づくり」との整合について記述が必要。	<p>【本文に追加】 「指定河川と同様に」</p> <p>『この提言では、生物が生息しやすい多様な環境の保全・復元を目指すため、蛇行河川の復元などによる魚が棲みやすい瀬や淵のある多様な流れの形成、落差工の改良などによる魚が自由に行き来できる川の連続性の確保、様々な生物のすみかとなる河畔林や湿地のある氾濫原の復元などの「自然復元川づくり」の目指すべき方向が示された。』 「知事管理区間における」 「川幅を広くした区間の」</p>	P.23	原案
16	「標津川では、生物が生息しやすい多様な環境の保全・復元を目指す必要がある。」については、具体的な表現をしてはどうか。	<p>【本文を修正】 「標津川は、サケ・マス重要な増殖河川となっており、ふ化放流や自然産卵したサケ、サクラマス(ヤマメ)等が降下・遡上する河川であるため魚類が生息しやすい多様な環境の保全・復元に努める必要がある。」</p>	P.25	原案
17	「西竹橋を除き」の記述が必要。 また、この場所の「保全」ではなく「水質向上」を目指す必要がある。	<p>【本文に追加】 「西竹橋地点を除き」と「また、水質基準を満たしていない西竹橋地点では水質向上に努める必要がある。」</p>	P.25	原案
18	市街部の親水性や樹林伐開の必要性は理解できた。 P.25の課題に親水性や樹林伐開の必要性に関する文章を入れてはどうか。	<p>【本文に追加】 「中標津市街地など河川空間として地域住民に利用されている箇所では、利用面も考慮しつつ間引き等による河畔林の管理が必要である。」</p>	P.25	原案
19	「従って、河川整備の実施にあたっては、貴重で身近な自然環境に配慮し、標津川らしい河川景観の保全と形成に努める必要がある。」は、課題(P.25)に記載した方が良い。	<p>【本文を修正】(P.21から移動) 「魚道の機能を維持し河道の連続性の確保に努めるとともに、貴重で身近な自然環境に配慮し、標津川らしい河川景観の保全と形成に努める必要がある。」</p>	P.25	原案

本文に追加は赤、  
本文を修正は青で記入

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ	備考
20	中標津町の基幹産業である農業と川の関わりについての表現が少ない。	【本文に追加】 「標津川流域は、国内を代表する酪農業や水産業の拠点として、根室地方北部の中核として発展を続けている地域である。 昭和40年代から始まった大規模な草地開発事業や標津川の捷水路工事等による洪水の疎通能力の増大が図られたことにより、広大な牧草地ができ酪農業が営まれている。また、標津川はサケ・マスの増殖河川となっており、ふ化放流や自然産卵したサケ、サクラマス(ヤマメ)等が降下・遡上する河川であり、魚類の生息しやすい多様な環境が求められている。」	P.26 1-3	原案
21	「現在も蛇行部の一部が旧川(三日月湖)として残っており、」の表現の修正が必要。	【本文を修正】 「現在も旧川(三日月湖)が残っており、」	P.26 1-3	原案
22	標津川は、地域産業や生活に密着した川であることから、流域住民は標津川をこれ以上傷めない、汚さないという思想が必要である。	【本文を修正】 「このため、自然豊かな河川環境に配慮した河川整備により、地域が洪水から守られ人々が安心して暮らすことができるとともに、サケ・マス等の魚類の生息環境に良好な標津川が形成されることとなる。 このように標津川は、酪農業や水産業などの地域産業を支える基盤となる役割を担っており、この自然豊かな標津川を地域が一体となり守り育て、次世代へ引き継いでいくことが望まれる。」	P.26 1-3	委員会
23	地域住民との連携を図りながら「豊かな川づくり」を目標に、行政と住民が一致して進むという記述が必要ではないか。			原案
24	「北海道管理河川10河川」となっているが、P.27の表1-5の河川数は8河川となっている。	【本文を修正】 「北海道管理河川8河川」	P.26 1-3-1	原案
25	「堤防については、漏水による決壊を防ぐため、堤防の補強を行う。」の文章に「調査の上」、「必要に応じ」など追加すべき。 また、「漏水による決壊を防ぐため」を削除するなどの修正が必要。	【本文を修正】 「既設堤防については、必要に応じ堤防の補強を行う。」	P.30	原案

第4回委員会でのご意見および原案に対するご意見 (4/6)

備考欄 委員会：委員会でのご意見  
原案：原案に対するご意見

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ	備考
26	中標津市街地では内水被害も発生していることから、治水上の課題として「内水」に関する記述が必要。	【本文に追加】 「また、中標津市街地では内水被害も発生していることから、関係機関と連携して被害の軽減に努める。」	P.30	原案
27	堤防や高水敷などの空間利用の考え方について、示してほしい。	【本文に追加】 『中標津町の「標津川環境整備基本計画」の考え方に沿って、』	P.32 (2)	委員会
28	川の自然の再生力が十分に発揮できるような川の形にしておくことが大事である。	【本文を修正】 「自然復元川づくりにあたっては、掘削断面の工夫等により川本来の機能を回復させ、河原、寄州などの形成により水際の変化や流れの多様性の復元に努める。」	P.32 (3)	委員会
29	「水際の変化や流れの多様性を復元する。」は「復元に努める」と修正が必要。	【本文を修正】 「水際の変化や流れの多様性の復元に努める。」	P.33 (1)	原案
30	河道拡幅区間の植生の取扱について、計画に明記してはどうか。 河畔林にも生物多様性の高いハルニレ、ヤチダモなどがある。ヤナギの河畔林が一時的に壊れても、再生した時にもっと質の高い河畔林に変わり得るので、どの時点で評価するかある程度の考え方を共有できればいい。	【本文に追加】 「樹木については、ハルニレやヤチダモなどの在来林を一部存置できるような計画とし、河岸については植生の早期回復に努める。」	P.34 (4)	委員会
31	動物の移動を考慮した場合には、河畔林の不連続区間をできるだけ埋めていくことが必要ではないか。	【本文に追加】 「河畔林が不連続の区間については、河畔林の連続性の確保に努める。」	P.34 (4)	委員会
32	「当該区間において現地調査を行ったうえで、必要な対策を講ずるものとする。」の文章は、「現地調査を行ったうえで」を削除するなどの修正が必要。	【本文を修正】 「当該区間において必要な対策を講ずるものとする。」	P.36 (1)	原案

本文に追加は赤、  
本文を修正は青で記入



第4回委員会でのご意見および原案に対するご意見 (5/6)

備考欄 委員会：委員会でのご意見  
原案：原案に対するご意見

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ	備考
33	河道拡幅区間の植生の取扱について、計画に明記してはどうか。 河畔林にも生物多様性の高いハルニレ、ヤチダモなどがある。ヤナギの河畔林が一時的に壊れても、再生した時にもっと質の高い河畔林に変わり得るので、どの時点で評価するかある程度の考え方を共有できればいい。	【本文に追加】 「樹木については、ハルニレやヤチダモなどの在来林を存置し、ヤナギ林を伐採する。」	P.36 (3)	委員会
34	樹木の間引き等を行う際は、コウモリやモモンガにも留意してほしい。	【本文に追加】 「生物の生息・採餌の場となっている樹木の間引き等の実施に際しては、学識経験者や専門家等の助言を得るとともに、必要に応じて調査を実施し伐採する樹木の判別・選定を行う。」	P.36 (3)	委員会
35	地域住民に理解してもらい、川づくりを進めていくことが大切である。 過去の事例を踏まえて、地域説明会を工夫してはどうか。	【本文を修正】 「河川工事の実施にあたっては、地域住民、関係機関に対し説明会等を開催するとともに意見交換の場を設ける。また意見交換の場は、河川工事の計画段階においても適宜設けるものとする。」	P.37-1	委員会
36	武佐川は、北海道水産部が資源保護水面に指定しております。その支川などで工事をする際は関係機関と打ち合わせをしてほしい。			委員会
37	2-3-2「河川工事の実施」以前に住民と話し合うことが必要。			原案
38	標津川は、地域産業や生活に密着した川であることから、流域住民は標津川をこれ以上傷めない、汚さないという思想が必要である。	【本文を修正】 「河川事業の紹介、河川愛護・美化、水質改善に向けた取り組み、子供達への環境教育の取り組み等、河川に関する広報活動・情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努める。」	P.37-1	委員会
39	環境教育の場の提供だけでなく行政のバックアップが必要である。			委員会
40	地域住民との連携を図りながら「豊かな川づくり」を目標に、行政と住民が一致して進むという記述が必要ではないか。	【本文を修正】 「地域住民・関係機関との連携・協働によって、住民参加による川づくりや植樹会の開催に努める。さらに、子供達への環境教育の場の提供・支援が図られるよう努める等、住民参加型の河川管理の構築に努める。」	P.37-2	原案
41	環境教育の場の提供だけでなく行政のバックアップが必要である。			委員会

本文に追加は赤、  
本文を修正は青で記入

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ	備考
42	動物の移動を考慮した場合には、河畔林の不連続区間をできるだけ埋めていくことが必要ではないか。	【本文に追加】 「自然豊かな標津川を目指し、河畔林が不連続の区間については、関係機関と連携して河畔林の連続性の確保に努める。」	P.37-2	委員会
43	2-3-3「地元建設業者および水防団等」の文章は、「水防団および地元建設業者等」としてはどうか。	【本文を修正】 「水防団および地元建設業者等」	P.37-2	原案
44	「私たちの標津川」の改訂版を今後作ってほしい。	標津川を題材とした環境副読本「わたしたちの標津川」を平成16年3月に発行し、標津町・中標津町の小中学校に配布し、活用されています。 関係機関と協議し、「わたしたちの標津川」の改訂版作成の検討を行います。	P.37-2	委員会
45	資料によると施工後10年とか、30～40年後を想定し、河道内に樹木が繁茂した絵になっていますが、治水上支障はないということですか。	治水上、支障はないと考えています。 ただし、樹木の繁茂状態をモニタリングし、必要に応じ間引き等による樹木の管理を行っていきます。	-	委員会
46	本川上流の未改修区間の整備もお願いしたい。	優先整備区間は概ね10年間のメニューであり、順次下流から河川改修を実施し完成後、本川上流の未改修区間について、改修の必要性や内容などについて河畔林の不連続区間の取り扱いも含め今後検討していきたい。	-	委員会
47	河岸侵食防止対策に捨石工は含まれるか。	別の対策として、考えています。 河岸侵食防止対策の他に水際の変化や多様な流れの創出のため、捨石工を施工することを考えています。	-	原案
48	計画縦断図に現況河床高が入っているが...	指定河川と同様に現況河床高(平均、最深)を記載しています。	-	原案

## 3. 皆様から寄せられた「意見書」のご意見について

意見募集期間 : 平成21年1月23日(金)~2月23日(月)  
 公聴会開催日時 : 平成21年3月10日(火) 18:00~19:00  
 公聴会開催場所 : 中標津経済センター「なかまっぷ」  
 2階 コミュニティホール

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
49	今まで工事を見てきて、どうしてこれほど無駄な工事をするのかと思っている。 治水というならば上流に沢山の植林をすべきです。 整備をするにしても治水上必要な工事だけにしてください。	今後、工事説明会のほかに意見交換の場を設定していき、地域住民への情報提供や意見の聴取などに努めたい。 【本文に追加】 「自然豊かな標津川を目指し、河畔林が不連続の区間については、関係機関と連携して河畔林の連続性の確保に努める。」	P.37-2
50	計画は現状の自然環境に配慮されており、河川災害時の住民への不安解消になるのではないかと思います。 標津川水系は自然豊かなところであり、その自然環境をできるだけ失うことのない様に関係、工事に取り組んで頂けたらと思う。 河川公園の様な川とふれあえるものを作ってはどうかと思う。	洪水の危険から地域を守りつつ、できるだけ川を自然の姿に戻す「自然復元川づくり」を地域住民や学識経験者と連携し取り組みます。 また、より良い河川空間利用を図れるよう、自治体や地域住民の意見を聞いて検討していきたい。	P.32 (2)
51	雨降り河川の水があふれそうなので、川幅を広げるのは良いことだと思います。 他に木を伐採後に他の所に植樹されるみたいなので良いと思います。	整備計画に盛り込まれている河道拡幅や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
52	緑が増えるので賛成です。	整備計画に盛り込まれている河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
53	この工事の実態は自然を破壊し、工事による再工事が発生している。 工事は緊急性が低く、同じ金を投じるならもっと考えて、知恵と労働力と金を価値ある使い方を選んでほしい。 早期に河畔地と河畔林の造成を進める事が必要不可欠です。 今年度からの河畔林造植樹を本格的に実施される事を大いに期待します。	今後、工事説明会のほかに意見交換の場を設定していき、地域住民への情報提供や意見の聴取などに努めたい。 また、整備計画に盛り込まれている河畔林整備を進めていきます。	P.37-1  P.33 (1)

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
54	工事する事により堤防も強化され、なおかつ緑化運動にもつながるので大変すばらしいと思います。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
55	河川災害の住民への不安解消だけではなく、最近、問題になっている環境問題の事も大変配慮されていると思います。 いつまでも美しく自然豊かな標津川、そして住民に優しい標津川であってほしいと思います。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
56	河川災害も防ぐことができる上、最近問題になっている環境破壊についても考慮したすばらしい計画だと思えます。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
57	動物にとっても魚にとっても人間にとっても良いことなのかなと思います。	良好な自然環境に配慮しながら、整備を進めていきます。	P.33 (1)
58	洪水などの心配がなくなると思うので良いと思います。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
59	災害が起きてからでは遅いので、工事には賛成です。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
60	洪水の心配が減ると思えます。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
61	川が氾濫したら二次災害、三次災害とつながり、大変なので工事には賛成です。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
62	洪水など災害が起きると大変なので、工事には賛成です。	整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
63	長い将来を考えると河川整備は必要だと考えます。 町の飲料水となっている河川も有り、地元住民とよく話し合い、整備を進めていってほしい。	今後、工事説明会のほかに意見交換の場を設定していき、地域住民への情報提供や意見の収集などに努めたい。	P.37-1

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応 ページ
64	標津川の氾濫等を防ぐ安全性の確保はこれからも適宜実施していただきたい。 極力河川敷を広げ自然再生と生物の連鎖性にも趣きを置き、工事を進められるように見受けられるので、将来を見据えた事業となるよう期待する。	洪水の危険から地域を守りつつ、できるだけ川を自然の姿に戻す「自然復元川づくり」を地域住民や学識経験者と連携し取り組みます。	P.32 (3)

#### 4. 地域説明会におけるご意見について

開催日時：平成21年2月5日（木）14:00～15:30（標津町）  
 18:30～20:00（中標津町）  
 開催場所：標津町生涯学習センター「あすばる」  
 多目的ホール  
 中標津経済センター「なかまっぷ」  
 2階 コミュニティホール

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
65	移植という形で、10年で成長するものをもう少し短くし、早く河畔林を育てたほうが良い。 将来の姿に早く近づけることを工事メニューの中で検討してほしい。	【本文に追加】 「樹木については、ハルニレやヤチダモなどの在来林を一部存置できるような計画とし、河岸については植生の早期回復に努める。」	P.34 (4)
66	川を自由にさせることは、工事をしないということ。必要になったら、護岸工事等を行うというのは、予算が伴うことになり、矛盾を感じる。	工事をしないということではなく、河積の狭いところは、川幅を広げて安全に水が流れる河積を確保します。工事については、工夫をしながら進めていきたい。	P.34 (3)
67	下流で川幅を広げると土砂が溜まり、その上流域では洪水が起こるかもしれない。したがって川幅を広げたから安全であるというわけにはいかないのではないかと。  護岸については、護岸の下がえぐられてすぐ形が変わる。したがって、その都度工事を行うということしかできないのではないかと。	川幅を広げた区間については、治水上支障はないと考えています。この区間では河岸が削れたり土砂が堆積するなど、川本来の姿が回復しつつあるとも考えています。 拡幅予定箇所は川幅が非常に狭くなっています。そのため昭和22年9月のような洪水が生じた場合、水位が上昇し真橋の下流で堤防を越えてしまうような状態になります。よって、その狭い箇所を拡幅することを考えています。  護岸が変形したというのは、実際何回か洪水を受けて、深掘れが発生したことによります。 今後工事を行う箇所は、下流での経験を踏まえ、工夫していきたい。	P.34 (3)

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
68	<p>春は稚魚の放流があり、夏から秋になるとサケ・マスが遡上する。その時期の工事のあり方をどのように考えているのか。</p>	<p>施工時期についてはあらかじめ漁業関係機関と協議をしています。</p> <p>サケの遡上時期や稚魚の放流時期は、基本的には掘削などの工事は行っていません。近年は10月以降から水中工事を行っている状況です。</p> <p>工事中の土砂流出については、土のうなどで工事区間を締め切って土砂が流出しないような対策を講じます。</p>	-
69	<p>中州ができたリタンチョウが確認されるなど、景観はとてよく見えるが、それは川が浅くなっているということではないか。川が浅くなるとサケやその稚魚などの降下・遡上に対して危惧するところがある。川が浅くなるような計画としているのか。</p>	<p>川を浅くする計画とはしていません。</p> <p>魚類の生息・生育環境に配慮し、緩流域、深場、浅場などの水際の変化や流れの多様性を復元するような計画としています。</p>	-
70	<p>関係機関と密に連絡をとり合って進めてほしい。</p>	<p>河川工事の実施にあたっては、地域住民、漁業関係機関に対し説明会等を開催するとともに意見交換の場を設定していきたい。</p>	P.37-1
71	<p>上流部で工事をするると下流に影響があると思う。例えば標津川の武佐川合流部の下流部については、河床が上がっているように思っている。</p> <p>現在の川の浅さというのは、早急に何とかしないと、稚魚及び親魚の遡上にも影響があるのではないかと。海の場合は、海水面が高くなっているようです。その影響で標津川の河口部に上流から来た砂がどんどん堆積するという状況になっているのではないかと。</p>	<p>過去に行った工事は、蛇行していた川をある程度直線化したので、川の流れが速くなり川底が掘れていくような状態でした。1m～2m程度、中標津の市街地では低くなっています。</p> <p>測量調査の結果から過去約30年間の中で前半の10年ぐらいで川底が下がり、それ以降は安定しつつあるということがわかっています。</p> <p>治水上支障がある場合には、必要に応じて掘削を行います。</p>	<p>-</p> <p>指定河川 P.41</p>

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
72	<p>標津川が昭和44年に直線化してから、大きな水害らしい水害もなかったが、説明を聞くと非常に危機感を感じる。</p> <p>今後の拡幅区間はどのように工事をしていくのかを確認させてほしい。</p>	<p>昭和22年9月のような洪水が生じた場合、水位が上昇し真橋の下流で堤防を越えてしまうような状態になります。</p> <p>拡幅予定箇所河岸には、過去の工事で護岸が設置されています。今は土砂をかぶって木が生い茂っている状態ですが、この部分で河積が不足しており、ここを掘削することになります。約400mくらいを掘削しますが、過去の工事で設置した護岸を再利用し、さらに水際の変化や多様な流れを創出するような工法を採用したいと考えています。</p> <p>また、近年の工事で行ったような川幅で掘削するのではなく、現在あるハルニレなどの一部を残しながら、支川合流部付近で現況の河道にすりつくように掘削をしていきたいと考えています。</p>	P.34 (3)
73	<p>河畔林の造成に全力を尽くしてほしい。</p>	<p>整備計画の中に盛り込んでおり、河畔林の整備を進めるとともに、河畔林の不連続区間については関係機関と連携して河畔林の連続性の確保に努めます。</p>	P.33(1) P.37-2
74	<p>工事した結果、また再工事が発生するということが懸念される。綿密な計画を立てて、できるだけ再工事が発生しないようにしてほしい。</p>	<p>今後工事を行う箇所は、下流での経験を踏まえ、工夫していきたい。</p>	-
75	<p>洪水ハザードマップを見ています。洪水の可能性というのは理解していますので、今回の改修工事については、ぜひ進めていってほしい。</p>	<p>整備計画に盛り込まれている河道の掘削、堤防の新設・補強や河畔林整備を進めていきます。</p>	P.33 (1)
76	<p>中標津町ではタンチョウが十数羽群れをなしています。それらが餌をついばめれるような、また標津川にイトウを戻すというような可能性をぜひとも追求してほしい。</p>	<p>洪水の危険から地域を守りつつ、できるだけ川を自然の姿に戻す「自然復元川づくり」を地域住民や学識経験者と連携し取り組みます。</p>	P.32 (3)
77	<p>中標津橋のさらに上流区域についての調査をぜひお願いしたい。</p>	<p>優先整備区間は概ね10年間のメニューであり、順次下流から河川改修を実施し完成後、本川上流の未改修区間について、改修の必要性や内容などについて河畔林の不連続区間の取り扱いも含め今後検討していきたい。</p>	-



No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応 ページ
78	<p>河川敷の堤防を歩くことは、川に親しむことや川の河畔林の状況を見る、一般町民に見せるという意味でも効果があると思う。それが一部途切れているところがある。できれば市街地のこういう堤防は、全線歩けるようにしてほしい。町民が川に親しんでいけるような取り組みをしてほしい。</p>	<p>中標津町では、平成3年度に地元住民の標津川に対する意識調査結果から、親水性のある施設を配置し自然観察や水に親しむ場、憩いの場づくりを住民が望んでいることを受けて「標津川環境整備基本計画」を立案し、その考え方に沿った整備が行われています。</p> <p>今後もより良い河川空間利用を図れるよう、自治体や地域住民の意見を聞いて検討していきたい。</p>	<p>P.32 (2)</p>

## 5. 公聴会におけるご意見について

開催日時：平成21年3月10日（火）18:00～19:00

開催場所：中標津経済センター「なかまっぷ」  
2階 コミュニティホール

No.	意見要旨	事務局回答および今後の方針	本文対応ページ
79	河畔地の確保と河畔林の植樹をしてほしい。	整備計画に盛り込まれている河道拡幅や河畔林整備を進めていきます。	P.33 (1)
80	治水上必要なところは堤防をつくるなどを行うとしても自然環境を守ることから考えた場合、治水ということを理由に工事をどんどん進めるというのはいかかなものかと感じている。	今後、工事説明会のほかに意見交換の場を設定していき、地域住民への情報提供や意見の聴取などに努めたい。	P.37-1
81	水遊び場については、委員会ではつくったら良いのではという声もあります。木を伐採して新たに水遊び場をつくることはやるべきではなく、丸山公園付近の水遊び場にもう少しお金をかけてつくるのであれば良いと思う。	中標津町では、平成3年度に地元住民の標津川に対する意識調査結果から、親水性のある施設を配置し自然観察や水に親しむ場、憩いの場づくりを住民が望んでいることを受けて「標津川環境整備基本計画」を立案し、その考え方に沿った整備が行われています。 今後もより良い河川空間利用を図れるよう、自治体や地域住民の意見を聞いて検討していきたい。	P.32 (2)
82	標津川の上流部には、川の周辺まで農地が接近した部分があります。この部分は木を植えるなどをした方が良いが、このような部分は民地であるため、用地処理などを含め長い間の年月をかけてやっていかなければいけないと思う。	河畔林の不連続区間については関係機関と連携して河畔林の連続性の確保に努めます。	P.37-2
83	あまり河床が下がらないような手だてをしていくことも含め、今後も河川改修を進めてほしい。人命、土地、財産を守ることは第一優先であり、環境保護も含めぜひこの事業は続けてほしい。	河道の整備においては魚類の生息・生育環境に配慮し、緩流域、深場、浅場など水際の変化や流れの多様性の復元に努めます。	P.32 (3)